## 最高裁判所 入札監視委員会 審議概要

開催日及び場所		平成30年1月24日(水) 最高裁判所小会議室							
		委員	長	秋	山	哲	_	(東海	<b>羊大学理工学部建築学科教授</b> )
委	員	委	員	吉	田	恵	子	(芝会	会計事務所・公認会計士)
		委	員	秋	山	靖	浩	(早和	<b>町大学大学院法務研究科教授</b> )
審議対象期間		平成29年4月1日から平成29年9月30日							
抽出案件									(備考)
	工事								
	一般競争				3件				
	公募型及び工事 希望型指名競争				_				
		通	常指	名競·	争		_		
			随意	契約			_		
	トルタント業務								
			一般	競争			_		
		プロ	ポー	ザルス	方式		_		
			随意	契約			_		
				総	件数		3件		
	意見·質問								
				意	見・質	問			回答
委員から0 問及びそれ 回答等	の意見・質 れに対する	別紙(	のとお		見•質	問			回答 別紙のとおり

(別紙) 意 見・質 問 口 (抽出案件について) 1 東京高地簡裁庁舎機械設備改修工事 ※ 本件は、空気調和機の更新等の改修工事 で, 工事価格が最高額の案件 ・裁判所のホームページに、施工体制確認の・評価の結果に対して説明を求められたこと 結果により算出された最終的な評価値が公はない。 表されるということであるが, 落札できなか った業者が、評価の判定に対して説明を求め ることはあるのか。 ・評価の判定に関する資料の開示請求をして ・事例はないが、請求があった場合は、文書 きた場合,どのような資料を開示するのか。┃開示手続の中で判断していくことになる。 ・施工体制確認の判定方法については、どの・提出された書面で施工体制の審査項目が確 ように審査しているのか。 認できれば15点,書面では確認できない部 分があってもヒアリングの際に口頭説明で 確認できれば5点、書面でも口頭でも確認で できなければ0点となる。 ・施工体制確認ヒアリングの際に、口頭によ・追加の資料までは求めず、口頭説明で概ね る説明に納得できない場合に, 追加の資料を確認できれば5点を付与している。 求めるようなことはしないのか。 ・□頭での説明だけだと、言った、言わない・事前確認は行っていない。 ということや, どこまで説明すればよいのか 分からず, ヒアリングを受ける側にしてみれ ばできるだけの説明をしたにもかかわらず、 0点がついてしまったことで不満を持つケ ースもあると思われるが, ヒアリング資料が 提出された段階で事前に電話等で確認する ことはないのか。 ・監理技術者になる予定の人は、資料の中身 をすべて把握していなければならず,質問に 答えられない場合や具体的な説明ができな いというのは、資料を見ていないと言わざる

を得なく信頼することができず, 品質が確保

できないという評価はやむを得ないと考え る。

- 2 大阪高裁桃山宿舎1号館改修工事
- ※ 本件は、宿舎の老朽化に伴う改修工事 で、低入札(特別重点調査)となった案件
- ・入札額が低くなった原因として、予定価格 ・直接工事費を分析した結果、一番大きく乖 に対して, 現場管理費が49パーセント, 一離していたのは, 直接仮設費, 空調設備費, 般管理費が51パーセントであったという排水設備及び電灯設備費が予定価格に対し ことであるが、もともとこの二つは入札額全て50パーセント台と低かった。 体に占める金額が低いのであるから、金額の 高い直接工事費の中で大きく低額のものが あったと思われる。この点を説明していただ きたい。

- ・直接仮設費の予定価格はどのように算出し・府省庁の統一基準である公共建築工事積算 ているのか。
  - 基準に基づいて算出している。
- ・そうすると、落札した業者が算出した金額・落札した業者は、宿舎改修工事に慣れている。 が単に低かったということか。
  - るため、リスクを最小限に抑えることができ たのだと思う。
- 者が多いという印象であり、また、通常の低している。 入札価格調査より提出させる資料も多いと 思われるが, 通常の調査と特別重点による調 査の場合で、資料の提出期限は異なるのか。
- ・特別重点調査による低入札価格調査になる ・いずれの場合も一週間の提出期限を定め と, 調査をクリアできないとして辞退する業 て, 提出期限の一週間後にヒアリングを実施
- ・本件においては,施工体制確認ヒアリング, ・資料の確認方法は変わらないが, 施工体制 特別重点調査による低入札価格調査ヒアリ確認は書面及びヒアリングにより確認する ングと2回ヒアリングを実施して,重複するが,低入札価格調査の場合は必ず資料で確認 審査項目もあると思われるが、資料の確認のを行って判断する。 仕方はそれぞれ違う観点から行われるのか。
- 3 札幌地家裁岩見沢支部庁舎煙突等改修 工事